

○ 中国四国管区行政評価局及び管内行政評価事務所の情報公開・個人情報保護開示請求窓口一覧

開示請求窓口	当該窓口で受け付けることができる開示請求の宛先	所在地	電話番号	受付時間
中国四国管区行政評価局総務課	中国四国管区行政評価局長	〒730-0012	082-228-6171	8時30分～ 17時45分
		広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館		
鳥取行政評価事務所総務室	鳥取行政評価事務所長	〒680-0845	0857-24-5541	8時30分～ 17時15分
		鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎		
島根行政評価事務所総務室	島根行政評価事務所長	〒690-0841	0852-21-2749	8時30分～ 17時15分
		松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎		
岡山行政評価事務所総務課	岡山行政評価事務所長	〒700-0984	086-231-4321	8時30分～ 17時15分
		岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎		
山口行政評価事務所総務課	山口行政評価事務所長	〒753-0088	083-922-1590	8時30分～ 17時15分
		山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館		

(注) 開示請求を行う場合は、行政文書開示請求書に必要事項を記載し、1件につき開示請求手数料として300円分の収入印紙を貼付の上、開示請求窓口へ提出してください(開示請求窓口で直接現金でお支払いいただくことも可能です。)